

記入例

様式第 19 号

市民税・県民税の納期の特例承認申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請日を記入

島原市長 古川 隆三郎 様

特別徴収義務者 住所（所在地） 島原市上の町 5 3 7 番地
氏名（名称及び 有限会社 島原建設
代表者氏名） 島原 太郎 印

次の者にかかる市民税・県民税（特別徴収分）の納期について島原市税条例第 4 6 条の 2（第 5 3 条の 7 の 2 において準用する場合を含む。）の規定による承認を受けたいので申請します。

住所（所在地） 島原市上の町 5 3 7 番地

氏名（名称及び代表者氏名） 島原 太郎

本店又は主たる事務所の所在地 同 上

最近六月間の月別給与額等	区分	給与の支払いを受ける者		左のうち臨時に雇用する者	
		人員	給与額	人員	給与額
	10 月	5 人	1, 2 5 0, 0 0 0 円	人	円
	11 月	5 人	1, 2 5 0, 0 0 0 円	人	円
	12 月	5 人	1, 2 5 0, 0 0 0 円	人	円
	1 月	5 人	1, 2 5 0, 0 0 0 円	人	円
	2 月	5 人	1, 2 5 0, 0 0 0 円	人	円
	3 月	5 人	1, 2 5 0, 0 0 0 円	人	円

市税、督促手数料、延滞金若しくは加算金を滞納している場合又は最近これらの納入が遅れた事実がある場合には、その理由

この申請書提出の日以前 1 年以内において、納期の特例の承認取り消しの通知を受けたことの有無

有 ・ 無

参考事項

給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例

○特例を受けることができる要件

給与の支払いを受ける者が常時10人未満の事業所

○承認を受けるには

「市民税・県民税の納期の特例承認申請書」（様式第19号）の提出が必要
※裏面の記入例を参考にしてください。

○納期の特例承認申請書の提出期限

特例の承認を受けようとするときは、特例を受けようとする年度の4月1日から6月末日までに提出をお願いします。

○承認を受けた場合

特別徴収は、年税額を6月分給与から翌年5月分給与の12回に分けて給与から差し引き、翌月10日までに、事業所様から納入していただく制度ですが、納期の特例の承認を受けた場合は、下記の取扱いとなります。

- ・ 6月分から11月分（6ヶ月分）・・・・・・ 12月10日までに納入（納期限）
 - ・ 12月分から5月分（6ヶ月分）・・・・・・ 6月10日までに納入（納期限）
- ※納期限が土曜日、日曜日又は祝日にあたるときは、その翌日が納期限

留意事項

- ・ この特例は、納期に関する特例になりますので、従業員の方の給与から毎月徴収してください。
- ・ 給与の支給を受けている従業員数が常時10名以上となった場合は、「市民税・県民税の納期の特例の要件を欠いた旨の届出書」（様式第22号）をご提出してください。
- ・ 従業員の異動があった場合は、必ず異動届出書をご提出ください。
- ・ 滞納があった場合は、納期の特例の承認が取り消されることがあります。